

## 第 2 回

# 射水市総合計画審議会

## 会 議 録

平成 26 年 1 月 31 日 (金)

## 第2回 射水市総合計画審議会

日 時：平成26年1月31日（金）午後1時30分～

会 場：小杉庁舎303、304会議室

### 【議事日程】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

（1）射水市総合計画審議会第3回各部会会議録の確認について

（2）射水市総合計画基本計画素案について

（3）総合計画見直し項目について

総合計画策定の基本的な考え方

まちづくりの主要課題

人口の見通し

土地利用の方向性

基本構想の構成図

基本構想の実現を目指して

計画期間を超えるまちづくりについて

基本計画の構成、基本計画の体系、重点プロジェクト

4 そ の 他

5 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

会 長 岡 田 敏 美（富山県立大学地域連携センター所長）  
副会長 成 瀬 喜 則（富山高等専門学校副校長）  
東 忠 夫（公募委員）  
越 後 嘉 一（射水青年会議所理事長）  
大 角 誠 治（射水市医師会長）  
岡 田 順 子（射水市婦人会副会長）  
尾 山 春 枝（新湊漁業協同組合代表理事組合長）  
垣 内 恵 子（射水市PTA連絡協議会監事）  
楠 井 悦 子（小杉地区地域審議会）  
小 杉 雅 美（公募委員）  
佐 伯 日登美（大門地区地域審議会）  
渋 谷 英 昭（公募委員）  
島 倉 文 則（下地区地域審議会）  
新 中 孝 子（射水市地球温暖化対策推進市民会議）  
中 川 由紀子（新湊地区地域審議会）  
西 田 修（連合富山射水地区協議会）  
野 上 習 次（公募委員）  
野 村 良 範（射水市消防団長）  
前 田 清 美（大島地区地域審議会）  
宮 城 澄 男（射水市地域振興会連合会長）  
村 上 俊 也（公募委員）  
盛 光 文 雄（射水市社会福祉協議会副会長）  
八 嶋 佑 二（射水市観光協会会長）  
山 崎 京 子（射水市母親クラブ連絡協議会長）  
山 本 大 志（国土交通省北陸地方整備局伏木富山港湾事務所長）  
和 田 朝 子（射水市芸術文化協会理事）  
杉 浦 慶 一（中島委員代理 / 射水警察署副署長）

< 行政部局 >

泉 洋 (副市長)	結 城 正 斉 (教育長)
肥 田 幸 裕 (議会事務局長)	竹 内 直 樹 (市長政策室長)
渋谷 俊 樹 (福祉保健部長)	河 原 隆 幸 (産業経済部長)
樋 上 博 憲 (都市整備部長)	山 崎 武 司 (上下水道部長)
安 田 秀 樹 (射水市民病院事務局長)	山 崎 毅 (会計管理者)
江 川 宏 (消防長)	橋 詰 通 (教育次長)
堀 俊 之 (監査委員事務局長)	稲 垣 和 成 (行政管理部次長)
島 孝 之 (市民環境部次長)	
事務局	
明 神 栄 (市長政策室次長)	一 松 教 進 (政策推進課長)
中 川 一 志 (政策推進課長補佐)	助 田 綾 乃 (政策推進課主任)
笹 川 栄 司 (政策推進課主任)	笠 間 正 和 (政策推進課主任)
黒 梅 康 弘 (政策推進課主任)	竹 口 亜 希 (政策推進課主事)
白 石 友 樹 (政策推進課主事)	

## 1 開 会

### 【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから第2回射水市総合計画審議会を開催いたします。  
会議に先立ちまして、委員の交代がございましたのでご紹介させていただきます。1月1日付けで山田委員にかわりまして、射水青年会議所理事長の越後嘉一様が審議会委員に就任されておりますのでご紹介いたします。越後様、よろしく申し上げます。

### 【委員】

越後です。よろしくお願いいいたします。

### 【事務局】

本日の出席者につきましては、お手元の席次表のとおりとなっておりますのでよろしくお願いいいたします。

それでは、初めに会長からご挨拶をいただき、引き続き議事進行をお願いしたいと思いますので、会長、よろしくお願いいいたします。

## 2 会長あいさつ

### 【会長】

岡田でございます。委員の皆様には大変お忙しいと存じますが、そんな中、第2回の総合計画審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

昨年6月に第1回が開催されまして6カ月が過ぎました。この間、未来、安心、元気、それぞれ3つの部会で3回協議を重ねてこられました。これによりまして総合計画の基本計画部分が形づくられてきたものと考えられます。これからは、基本構想について詰めていくということになりますが、本日の会議もその一つでございます。大変重要な会議でございます。総合計画、今後10年を見越した計画、将来の人口の変動であるとか、北陸新幹線の開業を迎えるに当たって、土地利用の方向性など、射水市独自の問題があると思えます。そういったことにつきまして、既に資料としてお手元にあるかと思えますが、皆様方の大所高所から忌憚のないご意見をいただきまして、そして先ほど申しましたように、今後10年間、本当に射水市の発展に役立つような総合計画を策定するというのが私どもの任務、ミッションでございますので、本日はよろしくお願いいいたします。

3 協 議 議事進行中は、【会長】を【議長】と表してある。

【議長】

議事進行に先立ちまして、たくさんの資料が配付されておりますので、まず最初に事務局から配付資料の説明、確認をお願いします。

【事務局】

それでは配付資料の確認をさせていただきます。まず、資料1といたしまして、第3回各部会会議録がございます。資料2といたしまして、射水市総合計画基本計画（素案）ということで分厚い冊子のものがあります。資料3といたしまして、総合計画見直し項目について1枚ものの資料がございます。それから協議1「総合計画策定の基本的な考え方」、協議2「まちづくりの主要課題」、協議3「人口の見通し」、協議4「土地利用の方向性」、協議5「基本構想の構成図」、協議6「構想の実現を目指して」、協議の について資料はございません。協議8は協議8-1「基本計画の構成」、協議8-2「基本計画の体系」、協議8-3は「重点プロジェクト」というもので、A3の大きな用紙と、もう1種類ございます。それから、参考資料として「第3回各部会における委員の主なご意見とその対応一覧」を配付してございます。以上、ご確認をお願いします。もしなければ配付いたしますのでよろしくをお願いします。

【議長】

今、配付資料の説明がありましたけれども、もらっていないものなどありませんでしょうか。また進行中にないということがわかりましたら、事務局から届けさせていただきます。それでは議事進行に入ります。

式次第がお手元にあると思いますけれども、まず次第の3の協議事項の(1)「射水市総合計画審議会第3回各部会会議録の確認について」です。事前に資料1として会議録をお配りさせていただいておりますのでご一読されているとは思いますが、確認の意味で事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1「射水市総合計画審議会第3回各部会会議録」についてでございます。今ほど議長からもご説明がありましたように、委員の皆様には先にご一読いただいていると思いますので、内容を確認していただくという形で進めさせていただきたいと思います。

また、会議録の公表に当たりましては、審議会運営要領に基づきまして、委員のお名前を記載せずに公表するということでございますので、この点も合わせましてご確認いただきたいと思います。資料1については以上であります。

【議長】

資料1について、特に発言したいや言い忘れたようなことがあれば受け付けたいと思います。

(発言なし)

【議長】

それでは各部会で十分了解されていると判断いたしまして、会議録については了承ということで、引き続き進めたいと存じます。ありがとうございました。

続きまして、協議事項(2)「射水市総合計画基本計画素案について」、資料2の説明をお願いいたします。

【事務局】

資料2「射水市総合計画基本計画(素案)」についてでございます。これまで3回の部会を開催いたしまして、委員の皆様から色々なご意見をいただいたものをまとめたものでございます。これまでは部会ごとに基本計画の素案というものを作成しておりましたが、皆様のご意見を踏まえまして、第1部から第5部までとして、今回素案を作成しております。この基本計画素案につきましても、先に委員の皆様にはご一読いただいているということでございますので内容をご確認いただきまして、この後、各部会長さんから審議内容をご報告いただくという形で進めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【議長】

はい、わかりました。資料2を見ていただきますと、各部会で議論されたことがテーマごとに横断的に書かれてございますが、各部会で突っ込んだ議論がなされたということでございます。ただ今ご紹介がありましたように、各部会の部会長さんから大事なポイントに絞ってご説明いただければと思います。まず、未来部会の部会長からお願いいたします。

【未来部会長】

未来部会長の成瀬でございます。私からは、未来部会における審議内容についてご報告いたします。未来部会は総合計画基本計画のうち、教育、生涯学習、芸術・文化、スポーツ、市民協働、行財政運営という分野について検討しております。

まず、教育の面におきましては、子どもを取り巻く環境の変化について議論をしております。特にインターネットの普及によるコミュニケーションの希薄化ということについて委員からご指摘がございました。それから、ボランティア活動やボランティア活動を教えるということの必要性、学校における子ども達の取り組みに関する情報を地域で共有することの必要性、そういうことについても意見が交わされております。生涯学習の面では、指導者ボランティアなどのボランティア人口を増やすということの重要性や生涯学習を通じ、地域、世代間交流をするということに関するご意見がありました。そして、芸術・文化、スポーツ面におきましては、市の芸術性を高める活動への助成の必要性、そして2020年の東京でのオリンピックの開催に伴いまして、市のスポーツ推進の目標ができたというご意見もございました。それから、男女共同参画の面でございますが、地域における取り組みのあり方について話がなされております。また、人権の面では成年後見制度の普及と、それを支える人材育成ということについて議論が交わされております。市民協働という面では、射水市の市民協働は進んではおりますが、各種団体が参画するという点においてはもっと推進できるのではないかとご意見のほか、市内には複数の高等教育機関がございますので、その学生、若者との交流というものをもっと活発に行えるのではないかとご提言があり、「学生が参画するまちづくりの推進」を新たな施策として設けております。さらに行財政運営の面では、行財政改革を進めるためには市民の意識改革が必要であり、市民に傷みを分かち合うことを理解してもらうことが必要だということも含め、行財政改革への市民理解ということについて議論が交わされております。

以上、申し上げましたように、審議を通じ未来部会では、全体として市民自らがまちづくりに参画し、子ども達をはじめとして射水市民が夢と希望を持って未来へつながるまちづくりを進めるために、具体的な施策をどうするかということについて協議をし、基本計画として14の施策を取りまとめております。他の部会との関係もございましたので、今後の全体会におけるご協議をお願いしたいと思います。以上でございます。

**【議長】**

ありがとうございました。この中のキーポイントをご説明いただいたのですが、資料2の基本計画（素案）を1枚開いていただきますと、大体の全体の項目といたしますか、鳥瞰図的にこういうものがあって、例えば今のご説明ですと、大体この辺のことかなというふうにマッピングがわかるかと存じます。これを見ながら、続きまして安心部会の部長さんから安心部会の議論のキーポイントをご説明いただければなと思います。よろしくお願



いたします。

【安心部会長】

安心部会の盛光です。安心部会の議論について簡単に報告をいたします。安心部会では、福祉、医療、防災、環境、交通、防犯などのテーマで基本計画の見直しを行いました。

福祉については、子ども、高齢者、障がい者など、市民ができる限り住み慣れた地域で暮らしていくために地域で見守っていくことが重要であるとしながらも、どこまで関わっていけばよいのか、各家庭のニーズにどのように対応していくべきかなど議論が交わされました。医療については、救急医療や災害医療などへの対応について意見がありました。防災対策については、東日本大震災の教訓を踏まえ、未然防止に加えて災害が起きた場合にできる限り被害を小さくするための避難体制の構築など、また、危機管理体制についても迅速に対応するためにはどうすべきか議論が交わされました。交通については、北陸新幹線の開業を控え公共交通体系が大きく変わることから、コミュニティバスやあいの風とやま鉄道の運営など、地元の足に軸足を置いた視点から協議を行いました。公共交通については、観光面など他の部会にも関連がありますので、全体会においても協議をお願いしたいと思っています。また、複雑化する振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺、食の偽装問題など消費者対策について新たに施策を織り込み、取り組むことにしています。

射水市においても全国と同様人口減少社会にあって、子ども、高齢者、障がい者など市民が住み慣れた地域で支え合い、健やかで安心して過ごせるよう協議を重ね、安心部会における基本計画素案を取りまとめたところであります。今後、全体会での協議をお願いいたします。以上であります。

【議長】

ありがとうございました。色々他の部会とも共通する問題も含めてご説明いただきました。続きまして元気部会、本日、金岡部会長さんをご都合が悪いということで直接報告をお聞きすることはできないのですが、事務局へあらかじめ報告が届いておりますので、事務局から部会長さんに代わってご説明をお願いできますでしょうか。

【事務局】

それでは、元気部会の部会長報告を代読させていただきます。元気部会では、射水市の活力を担う観光振興、商工業、農林水産業の活性化策、そして市民生活を支える道路や上下水道などのライフラインに関する施策、さらには住居環境、土地利用に関する項目について審議を行いました。

審議では、第1回全体会での説明を踏まえ、新湊大橋開通や北陸新幹線の開業などの新たな社会インフラ整備による追い風を観光産業面でいかに受けとめ地域の活性化を具現化するのか、一方で、人口減少、少子化、高齢化など、変動著しい社会経済状況への対応、また、農業政策の転換に対する対応などが議論されました。具体的には、観光面では新幹線の開業を見据え、射水市観光ブランド戦略プランに基づいた射水ブランド発信の一層の推進、滞在型観光の推進、さらには観光インフラの整備などの推進について審議いたしました。商工業では中小企業の経営基盤強化策、にぎわいのある商店街づくりなどの推進とともに、雇用創出にも資する幅広い分野での企業誘致の推進、また農林水産業では生産体制の高度化、安定化、そして6次産業化の推進、地域バイオマスの利活用に関する施策についても審議いたしました。なお、これらの施策を推進するに当たり、産学官金連携の必要性も考慮しており、昨今着目されつつある地域経済循環を見据え、地域課題解決をビジネスで展開する新たな地域づくりへの対応も可能な計画となっていると考えています。また、日本海側拠点港の総合的拠点港に選定された伏木富山港の中核を担う富山新港の機能を最大限に生かしたまちづくりを進めるとともに、上下水道や道路といったインフラ整備については、引き続き市民が安心して、かつ快適に暮らせるよう、また住居環境については空き家対策等の施策についてそれぞれ審議いたしております。

当部会は市民生活を支える基盤ともいえる部分であり、他の部会と内容が密接に関わる部分が多いため、その方向性との整合性の十分な議論が必要と考えます。ぜひ今後の全体会での協議をお願いいたします。以上であります。

#### 【議長】

ありがとうございました。今まで速いテンポで各部会の報告と、それぞれの基本計画の素案というものの説明をいただきました。

少しここで時間をとりまして、今日は全体を見るという立場にありますので、ご自身が属していた部会を越えて、お気付きの点がございましたら、先ほど申しましたように忌憚のないご意見、ご提言をいただければ幸いです。先ほども言いましたが、素案を1枚めくりますと、第1部は「豊かな心を育み誰もが輝くまち」ということで細目が中列にありまして、一番右の列にずらりとキーワードが並んでいるわけでございます。第2部は「健康でみんなが支え合うまち」、第3部は「個性に満ちた活気あふれるまち」、第4部は「潤いのある安心して暮らせるまち」、第5部は「みんなで創るひらかれたまち」そういうキャッチフレーズのもとに、安心であるとか、これからの未来を開いていく、活性化す

るとか、そういったテーマがあります。いかがでしょうか。各部長さんから、自分の部会以外のところでの議論をお願いしたいという強い要望が表明されましたが、では、色々と検討する間に意見を思い出したり沸き上がってくるかもしれませんので、そちらに期待するといったしまして、ひとまず素案の概要は説明が終わったということにいたします。

式次第の3番目、協議事項の(3)「総合計画見直し項目について」、資料3から議論を深めてまいりたいと存じます。協議1からたくさんございますので、とりあえず議論の進行上、協議2の「まちづくりの主要課題」まで一つのまとまりとして説明をいただいた後、検討に入りたいと存じます。事務局、説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、資料3「総合計画見直し項目について」をご説明したいと思います。この資料3は、見直す総合計画の構成をどうするかということに記載したものでございます。そこで、現総合計画の入り口部分では「はじめに」という表題を掲げて構成しているところでございます。見直し案では、この「はじめに」に属する項目を基本構想の中に取り入れ、計画の入り口部分としたいと考えております。これは計画を見直す場合、この「はじめに」の部分であります、例えば「第4章 時代の潮流」なども当然見直しの対象となること、また、事務局案ではございますが、この審議会からの答申の後、基本構想について議会議決をして策定することも考えておりますので、今後の計画見直しの際、この「はじめに」の部分も基本構想にまとめたほうが望ましいと考えているところでございます。次に、第1章の構成でございますが、現計画の「第1 計画策定の趣旨」、「第2 計画の基本姿勢」、これらを「第1 計画策定の趣旨と役割」に見直したいと考えております。これは後ほどの協議1でご協議をお願いいたします。それから、「第2 計画の構成と期間」につきましては、現計画と同様に記載してまいりたいと考えております。

次に、「第2章 射水市の概況」では、「第3 市の変遷」を本編から資料編に移行したいと考えております。

第3章では、市民意識として市民ニーズ実態調査の概要を記載してまいりたいと考えております。「第2 有識者の意見」につきましては、この章では削除したいと考えております。また、後ほどの説明にもなりますが、裏面の第10章に、将来に向けての検討課題というものもございます。これは現行のほうでございますが、これも同じように削除してまいりたいと考えております。これはどうしてかと申しますと、計画の見直しに当たりまして、委員の皆様からのご意見のほか、顧問会議という形で県議会議員、あるいは市議会議員の

方々からのご意見、それからパブリックコメントによる市民からのご意見などをお聞きする中で、計画期間を超える射水市の将来イメージ、あるいは夢を語るようなことが出てくるかと思しますので、その場合には、新しく記載する項目を構築し、その中でまとめていきたいと考えておりますので削除をするというものでございます。これは協議7でも改めてご協議していただきたいと思っております。

続いて現計画の「第4章 時代の潮流」と基本構想の第5章、当市を取り巻く環境に対する「まちづくりの主要課題」、これを統合して記載したいと考えております。これは協議2でございますので、後ほどご協議をお願いいたします。次に、「第5章 射水市の将来像」、「第6章 まちづくりの基本理念」は、中長期的な将来像やまちづくりの理念であるということから、これまでと変わるものではないと考えておりますので、現計画どおりとしたいと思っております。

次に、現計画の基本構想「第3章 新しいまちを開く「かぎ」」は、策定時、市町村合併をしたばかりの射水市が未来に向かい夢と希望に満ちた市となるための扉を開くためのキーワードということで、「いのち」、「交流」、「協働」という文言を「かぎ」として、その活用を掲げております。計画策定からこれまでの間、この「かぎ」に込められた趣旨を各施策に取り組んできたことや、見直し計画の中でも「かぎ」を踏まえた計画としていることから、あえて頭出しはせずに基本理念に包括したいと考え、削除したいと考えております。

次に、「第7章 人口の見通し」では計画目標人口を決めることとなりますが、これにつきましても協議3でご協議をお願いいたします。

次に、裏面「第8章 土地利用の方向性」、「第9章 基本構想の構成図」につきましても、協議4、5でお願いいたします。

「第10章 まちづくりの基本方針」においては、現計画と同様に5つの柱を基本方針とし、見直した基本計画の施策に合わせた内容としております。内容につきましては、次回の審議会全体会で提案してまいりたいと考えております。

「第11章 構想の実現を目指して」につきましては、協議6でご協議をお願いいたします。

現計画の「第10章 将来に向けての検討課題」につきましては、先ほどのとおり協議7でご協議をお願いいたします。

次に、基本計画の構成でございますが、基本計画につきましては、審議会各部会で素案

を協議いたしまして、資料2のとおり策定したところでございます。この基本計画の構成といたしましては、総論といたしまして、まとめを設けたいと考えております。これも後ほど協議8-1から8-3でご協議をお願いいたします。

次に、第2章の第1部から第5部までの各論につきましては、次回の審議会の全体会で素案を提案してまいりたいと思っております。資料3については以上でございます。

次に、協議1の資料をご覧いただきたいと思っております。総合計画策定の基本的な考え方でございます。この資料が新しい総合計画の冒頭に当たる部分でございます。第1章「第1計画策定の趣旨と役割」を明示したいと考えております。内容でございますが、平成20年3月に現計画を策定し、個性豊かで輝きのあるまちづくりを進めているということ、人口減少・少子高齢化の進展や依然として厳しい経済・雇用情勢のほか、環境問題の深刻化や東日本大震災の発生など、社会経済情勢が大きく変化する中、本市においても人口減少が進み、北陸新幹線開業など新たな社会資本整備によるにぎわい創出への課題があり、この変化に的確に対応した施策が必要であるということに記載しております。また、これまで取り組んできた施策を継続・発展させ、将来像に向けた取り組みを推進する必要があるとしております。これらのことから市の進むべき方向性を示すとともに、市民と行政の役割分担のもと、まちづくりの総合的かつ計画的な指針となる新たな総合計画を策定するものである、ということでございます。なお、「射水市の将来像」や「まちづくりの基本理念」については、基本的方向性を示すもので、全計画を継承する、といった内容で素案といたしたいと思っております。また、現計画における「計画の基本姿勢」では、市民協働を主にした市の姿勢を示していましたが、現在、射水市協働のまちづくり推進条例が制定されておりまして、この条例の指針に基づく市民協働を進めているということから、この「計画の基本姿勢」の表題を「趣旨と役割」に改めたいというものでございます。

次に、裏面の「第2 計画の構成と期間」であります。計画の構成はこれまで同様に、将来の都市像やまちづくりの基本理念と基本方針を示す基本構想、それから体系や基本的な施策を示す基本計画、事業の年次計画を示す実施計画、この3つの計画で構成してまいりたいと考えております。計画期間につきましては、平成26年度から平成35年度までの10年間の計画とするものであります。なお、基本計画につきましては、社会経済情勢に合わせた断続的な見直しを行うことができるものとするとし、実施計画につきましては、前期、中期、後期に分け、各期ごとにローリング方式により見直すといった形の計画にしたいと考えております。協議1につきましては以上でございます。

## 【事務局】

続きまして協議2「まちづくりの主要課題」をお願いします。今ほどの説明にもございましたが、「時代の潮流」と「まちづくりの主要課題」を統合して、「まちづくりの主要課題」にしたいと考えております。これにつきましては、全国的な課題でもあります「時代の潮流」は本市の課題についても当然共通する部分が多いということで、このようにしたいと考えております。また資料3へ戻っていただきたいのですが、「まちづくりの主要課題」については、第4章の「第1 成長社会から成熟社会への転換」から「第4 持続可能な行財政運営」までの4つの大きな枠に区分した形で主要課題を整理したいと考えております。協議2の資料をお願いします。まず、主な概要について説明させていただきます。「第1 成長社会から成熟社会への転換」、「(1)人口減少・少子高齢化の進展への対応」ということとございます。人口減少の進展については、社会保障費の増大、地域活力の低下など様々な面で影響を与えることが懸念されていることから、今後は、人口減少・少子高齢化社会を前提としたまちづくりが求められており、子育てしやすい環境の整備など、社会の活力を維持していくことが必要であるということとしております。続きまして「(2)価値観やライフスタイルの多様化への対応」ということであります。これについては、人間関係や地域社会への関心の希薄化、またコミュニティの弱体化に伴う社会的孤立が大きな課題となっています。一方では、東日本大震災を契機として、人と人との絆や地域コミュニティによる支え合いの大切さが再認識されているということ、さらには、最後の段落になりますが、近年、「幸福度」という指標が注目されており、まちづくりにおいても個人の幸福度をどう高めていくかという視点も重要になっているとしております。

「第2 安全・安心に対する意識の高まり」ということで、「(1)安全・安心の確保への対応」ということであります。これにつきましては、東日本大震災を教訓に、市民への防災意識の啓発や自主防災組織の育成強化などの重要性が高まっており、また、公共施設の耐震化、津波対策、雨水対策など防災対策の充実・強化を図ることが喫緊の課題となっているとしております。

続きまして「第3 グローバル化の進展」ということで、「(1)世界的な環境問題の深刻化への対応」ということであります。これについては、世界規模の環境問題が深刻化しており、また、東日本大震災における原子力事故を受けて、将来を見据えたエネルギー供給のあり方について、国民の関心が高まっているとしております。こうしたことから、市民、事業者、行政などが、それぞれの役割分担のもと環境対策に取り組む必要があるとし

ております。続きまして「(2)国際化の進展への対応」ということでありますが、これにつきましては、国際拠点港伏木富山港の外貿コンテナ取扱量は増加しており、富山新港の優れたポテンシャルを生かした産業の振興を図るとともに、国際化に対応したまちづくりを推進する必要があるとしております。また、国際感覚に優れた人材の養成や国際化の進展に対応できる基盤を整備する必要があるとしております。「(3)情報通信技術の進歩への対応」ということでございますが、これにつきましては、情報通信技術は様々な分野で、市民福祉の向上や地域の活性化に活用されており、今後市民が利用しやすいシステムの構築が求められているとした一方で、情報セキュリティの確保など、多くの問題が存在しており、その対策が必要となっているとしております。

「第4 持続可能な行財政運営」ということで2点示しております。「(1)地方分権社会の進展への対応」ということで、基礎自治体である市町村には、自らの責任のもと、地域の実情やニーズを踏まえた個性豊かなまちづくりを進めることが重要となっており、まちづくりの進め方も、市民と行政が一体となり、目的を共有しながらそれぞれの役割を分担して取り組む「協働のまちづくり」を一層推進する必要があるとしております。最後になりますが「国・地方を通じた厳しい財政状況への対応」ということで、合併による特例措置が近く終了年限を迎えることから、今後本市の財政状況は厳しさを増すものと想定され、このため、公共施設の統廃合などの徹底した行財政改革を断行するなど、将来にわたる健全財政の堅持に向けた取組を着実に進める必要があるとしております。以上です。

【議長】

ただいま資料3の見直し項目の一覧と、協議1、協議2に関するご説明をいただきました。資料3をもう一度見ていただけますでしょうか。左の欄は現行の計画、これは市町村合併で射水市が誕生して、それからしばらくして策定された、あの時の冊子によれば、「将来10年を見越して」というようなことが書いてあったかと思うのですが、その後、世の中が急激に変わりつつあるということで、今回見直し作業を行っているわけでございます。現行の計画、まず最初に作られた計画と、現在私どもが策定しようとしている計画の違いがわかるように記載されております。どこが違ったのかという特に強調した点は一番右の欄の備考というところに書いてございまして、ただ今事務局から詳しい説明がありました。特に協議1では、なぜこういう見直しをするのか、といった意義から始まりまして、計画を今まで練ってきて、どういう構成になるのかという説明がありましたし、また協議2の資料によれば、現行計画の第4章では割とタイトルが1から7まで細かいのですが、その

中身の行間はあまり書いてなかったわけですが、ただいま説明がありましたように、大きく4つの区分けで、さらにその中身でどういうことをやっていくべきか、何をやるようとしているかがわかりやすいように、第1から第4の中のさらに大見出しとして(1)(2)として書かれております。なぜそういうふうにしたのかという備考欄を見ていただきますと、時代の潮流とまちづくりの主要課題を統合したという説明でございました。大変スピードが速いものですから全部読んでいないのでございますけれども、ざっと見ていただきまして、こういう見直しをするのだけでもよろしいでしょうか、ということにつきまして、皆様方のご意見を伺いたいと思います。どなたでも、どの観点からでも結構でございます。

#### 【委員】

ここで意見を述べたらいいのか、それとも後が望ましいのか、その辺が少しはっきりしないのですが、今ほどの総合計画見直し項目の中で柱になることも掲げていただいておりますし、この後に人口減少に対する認識、減少を前提とする計画の策定という部分については厳しい思いをされて作られたと思うのですが、私はどこかに、市民組織のあるべき方向という点を少し検討する必要があるのではないかと思います。それは、住民組織ということもありますし、生活基盤を支えるための様々な活動母体の組織もありますし、言ってみれば意欲的に市民の生活向上や幸せづくりのために活動をしている市民層の取り組みは十分値のあることでありまして、そういう中で市民組織のあるべき方向というのは、かなり大切になってくるのではないかと考えております。これまでも大切でしたが、一層大切になってくるのではないかと思います。例えば地域課題については、数年前に立ち上がった地域振興会あるいは従前から地域に根を張ってきた自治会、あるいは自治振興会、こういったものがありますし、芸術・文化あるいは健康福祉、こういったところで捉えていきますと、27ある地域振興会のみならず、縦横に必要なを踏まえて組織が作られてきているという状況がありまして、それはそれなりに意味のあることであります。そこで、例えば都市部ですと協働のまちづくりの推進に当たっては、地区に下げてやるということよりも、市の全体を展望して横断的に、各地域の人達が入り交じって、目当てとすることを実現していく、そういう組織になっておりますし、芸術・文化、スポーツという点における市民組織のあり方、それから、ひょっとしたら学校区の見直しということも避けて通れないことだと思います。人口が減少して、子ども達が増えてほしいのですが、減少が確実に進んでいく中で、特に教育の分野では、学校区の見直しということについても意を尽くしてい



かれるのではないかと考えておりました、そういうものと、この市民組織がどうあったらいいかというようなことについては、いち早く見据えて、絶えず見直しを図っていくというようなことも必要なのではないかと考えております。この基本構想のところがいいのか、それとも行財政改革のところに触れて、そうした観点に立って捉えるのか、あるいは人口減少のところで見据えてみるのか、その辺はそこまで考えが及ばないのですが、市民組織のあるべき姿というようなことは極めて重要だと考えます。案の中で十分読み込んでいるところがあれば、教えていただければと思います。

**【議長】**

ありがとうございました。市民組織のあり方と行政との関係と申しますか、そういう関係で事務局から、素案の中に例えばこういったところにそれが書いてあれば、どこに書いてあるかという説明も含めて、ただいまのご質問に対して回答をできる範囲でお願いできますか。

**【事務局】**

市民組織のあり方でございますが、基本構想でお示しするよりも、実はお手元にあります基本計画素案の131ページに、市民が主役のまちづくりという形で当市が進む形、行政と市民の方々と市民協働の形をとって役割分担をしながら進んでいきましょう、ということをご記載しているところでございます。さらに、今ありましたように、芸術・文化、あるいは色々な課題について、これは地域の課題ということでもございますので、その課題を解決するやり方としましては、今ほど申しました行政と、市民組織と申しますか地域振興会等と一緒に解決するという姿をここで示しておりますので、できましたら基本構想というよりも、この基本計画の中で、さらに細かい部分については実際どういった形でやるかというのは、この基本計画に沿った形でやっていくというのが実際の形であろうと思っておりますので、ご理解いただければと思います。それから、学校区の見直し等につきましても、地域とのつながりがあるものですから、簡単に学校区を変えるということも難しいこととございますので、その辺につきましても、学校の適正規模、適正配置という形を市としての姿をお示ししておりますので、それを踏まえた形で地域において色々な形でできる限り話し合いを通じて、学校区の変更についても形になっていくのかと考えております。以上であります。

**【委員】**

ありがとうございます。いいと思います。ただ申し上げたいのは、射水市がどこへ向か

っていくのかということで、極めて全部関連するという思いになりましたものですから発言をしました。その辺を少し酌み取っていただければということです。

【議長】

質問及び回答、ありがとうございました。従いまして、今の委員のご指摘に基づいて具体的な計画で展開していくわけですが、文言を多少付加するとか、そういうことで委員の懸念されている点をぜひ反映できるようにしていただければ、私の立場から少しお願いしたいと存じます。その他にご質問等ございますでしょうか。

【委員】

これは単純な脱字だと思うのですが、協議1の「豊か自然あふれる笑顔」と、これは「な」が抜けていると思います。これは直していただければと思います。それから協議2の2ページ、「グローバル化の進展」ということで、世界的な環境問題の深刻化への対応ということで色々と文章が書いてございます。これを見ている分にはそんなに違和感はないのですが、少し話が飛びますが、協議5の中の「まちづくりの主要課題」の部分に、ここに「グローバル化の進展」ということで、このページと同じ項目が書いてあります。ただ、世界的な環境問題の深刻化への対応が、グローバル化の進展と近いものかどうかということは、私の感覚ですが、これだけを見ると少し違うような気がします。むしろ世界的な環境問題の深刻化というのは安全・安心に関わる、ゲリラ豪雨やそういう問題になってくるのではないかと思います。そういう意味では、協議5をこういう形で単純にまとめてしまわず、本当に世界的な環境問題の深刻化がグローバル化の進展という言葉とくらわれるのかどうかということを一度検討してみる必要があるのではないかと考えています。

【議長】

そういった言葉の基本概念にかかわるような問題ですね。精査をお願いしたいと思えますけれども、今答えられる範囲内で今の質問の回答をお願いいたします。

【事務局】

まず1点目の「豊か」、これは脱字でありまして修正させていただきます。それから環境の話ですけれども、グローバル化なのか安全・安心のほうなのかについては、どこに影響を与えるかということも勘案しまして、また検討させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

【議長】

グローバル化というのは国境がなくなって色々な物事が起こるという関係を意味して

いて、国際化というのは国境というものが明確になりながら問題が出る、国際問題というのは国境がある。それに対して経済とか人の動きというのはグローバル化ということで、「国際化」という言葉と「グローバル化」というのは似ているようでも全然コンセプトが違うというようなことをどこで議論されていたのですが、また検討をお願いいたします。

では、その他にまだあるかとは存じますが、協議事項がたくさんございますので、次に進めさせていただきます。よろしいでしょうか。それでは、協議3になります。

【委員】

少し言いたいんだけど、美辞麗句ばかり並べていて具体的なことが全然書いてないです。何かの教科書みたいなもので、何の役にも立たないです。例えば、津波、東北に来たあの津波と同じようなものが富山に来た場合、どこへ市民が逃げればいいのか何にもないです、射水市には。射水市どころか富山県全体にないです。ここの海拔はどれぐらいであって、その海拔に対してどのように対応したらいいのか。こんな美辞麗句ばかり並べても何の意味もないのではないかと私は思います。もっと市民が安心できる、具体的な避難の場所とか、例えば太閤山ランドを利用するとか、色々とそういうようなことが必要だと思います。

【議長】

司会進行を務めさせていただいている議長としてお願い申し上げます。今のようなご質問、環境問題や安全の問題は安心部会で過去3回議論する場所があり、質問に対して事務局からお答えするというようなプロセスを経てきております。ここは国会でいえば本会議みたいなものでございます。今のようなご意見は大変重要なことでございますけれども、個別展開の議論はどうかと思います。

【委員】

個別ではないです。基本的なことです。

【議長】

基本的な部分につきまして、各部会の報告を踏まえ、そして基本計画の素案というものがたたかれ、今日、提案ということで資料も出され、報告もされておりますので、こうしてはどうか、という提言、委員のアイデアを取り込めるような形でご発言をいただければ大変ありがたいと思います。

【委員】

私の提案は、もう少し具体的なこともここに挿入しないと、ただ教科書のように美辞麗句を並べただけでは、そんなもの計画ではないということです。夢物語です。安心がどう

のこうのとか言っても、何の安心もできない。

【議長】

議論の進行についての動議のような意見が出されましたのですが、進行の担当者としては先ほど申し上げた次第で、建設的な提言をお願いしたいのですが、事務局から、具体的なことをもう少し書いてほしいというような点につきまして、回答をお願いいたします。

【副市長】

具体性がないというお話ですが、まずそのお話の前にぜひともご理解いただきたいのは、この総合計画というのは市が作る計画の中で最も上位にある計画だということです。今、具体例としておっしゃいました、津波対策も具体的に書いていないというお話でございますが、上位計画というのは、どうしても市が目指すべき方向というものをきちんと押さえ、それに沿ってどのようなスケジュールで、段取りでやっていこうかというものです。そのスケジュールや段取りの中には具体的な計画を作ってやります、ということを宣言するような形になるとご理解いただきたいのです。なおかつ、総合計画の中には色々な階層がありまして、まずは基本構想があり、その下に基本計画があって、さらには具体的な実施計画があるという3つの階層があるということは、これは第1回目の審議会でもご説明はしていると思うのですが、先ほどご説明いたしました基本構想というのは、その3つの階層の中で最も上の部分でありまして、射水市の将来人口がどうなるのであろうとか、あるいは射水市が抱えるまちづくりの課題というのは、世界あるいは日本あるいは富山県が抱える課題とどういう関係にあるのだろうか、そういう大まかな課題整理といたしまししょうか、そこに大体尽きるとお考えいただきたいのです。これをまず基本構想の方向性として、これで概ねいいのではないかとということをご承認いただければ、その次に、先ほど分厚い紙でお話ししておりました基本計画というものが出てくるわけです。基本構想の部分は議会の議決をいただいて、議会のご意見もいただくことになりまして、基本計画というものが固まれば、あとはそれに基づいて事務的に、実施計画という、財政的な裏付けのある、そこまで突っ込んだ作業になっていきます。したがって、どうしても記述の仕方として、細かい部分と大きな部分とがあり、その階層別に違いがあるということをご理解いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

【議長】

基本構想といたしますが、基本計画の素案について今日は検討していくということでご理解いただければと思います。具体的なことを抜きにしてこの基本計画が作られているわけ

ではなくて、事務当局としても本当に色々な細かいことを精査して、将来予測をして、こういう基本構想を作っていると理解できると思います。

【委員】

基本構想に基づいて具体的なことも一緒に決めていかないと、具体的なことが10年も20年も先になってしまったら、ほとんど意味もないのではないですか。

【副市長】

基本計画が決まれば、実施計画を平成26年度中に、それに従った形で策定するつもりでありますので、何年もかけるつもりはございません。それから、先ほどの話に戻りますが、例えば津波対策のような、個別具体的な話については、ご承知かとは思いますが、市の場合は地域防災計画というものを作っておりますし、計画ではありませんが、ハザードマップも作って、どこの地区ではどのくらいの浸水深が予測もしております。

【委員】

ハザードマップだけでは何の意味もないです。ハザードマップに対してどういう対策を立てているかということです。

【副市長】

ハザードマップというのは対策の中の一つです。どういう被害が予測されるかということとをまずは認識していただくことが大事だということで、一つの対策としてやっています。ですから、例えば地域防災計画の中にも当然そういうようなことは位置づけられており、そういう個別の計画は市の色々な課題ごとにたくさんあります。そのレベルで今のご意見も取り入れていきたいと思っております。

【委員】

ハザードマップを幾ら作っても何の意味もない。それに対する対策というのは本当にあるのですか。

【議長】

議論は幾らでもしたいと存じますけれども、また後ほど、ご質問につきまして別途協議事項を作ります。今日は先ほど申しました建設的な意見を提言していただきたいという観点、それから基本中の基本、幹を作るということは枝葉、どのような葉っぱをつけるのかということについて、今どうかということです。

【委員】

私の質問は、基本はわかっており、その基本に基づいて枝葉がちゃんと計画されている

のかということを知っている。

【議長】

それで、枝葉を作っているのも私ども市民でございますし、その中枢になる市当局でもあるかと思っておりますので、市当局に私どもが提案をして、建設的な意見を提言して作ってもらおうというのが趣旨の一つでもあるかと思っておりますので、ご協力いただきたい。

とりあえずこの会議の全体を見た上で、議論に戻りたいと存じますので、次の人口の問題、これも大事な問題です。極めて具体的な問題であります。市当局が今までの議論に基づいてどのような提言をされようとしているのかということについては、我々は理解したいと存じますので、議長の立場で次のテーマに移らせていただきたいと存じますが、他の方々いかがでしょうか。

(「異議なし」「進行をお願いします」との声あり)

【委員】

異議ありません。

【議長】

それでは、協議3「人口の見通し」についてご説明をお願いいたします。

【事務局】

協議3「人口の見通し」の資料をご覧いただきたいと思っております。まず1ページでございますが、人口・世帯数等の状況でございます。ご覧のとおり、人口は平成19年の県調査を境に順次右下がりの状況にあります。2ページをご覧ください。これは年齢区分等の状況を示したものでございます。15歳から64歳までの生産年齢人口も減少していく一方、65歳以上の高齢者数が増加する傾向が見てとれるというものでございます。3ページでは出生者数と死亡者数による、いわゆる自然動態では、これも減少傾向が見えるところでございます。また、転入者と転出者によるいわゆる社会動態でも、平成20年度以降は減少傾向が続く状態であるということで、自然動態、社会動態とも、当市は今後とも減少傾向が続くというような見通しが立つところでございます。

このような中、当市の将来推計人口について、いわゆるコーホート要因法により推計をとったところでございます。これは5ページ、6ページに示してありますとおり、平成27年から平成52年までの間、5年ごとの人口推計を求めたところでございます。そこで、6ページに記載してありますとおり、平成35年度、これは先ほど申しました見直す総合計画は平成26年から平成35年度までということでございますので、最終年度である平成35年度

では89,572人というような結果が出ております。この89,572人という推計値につきましては、本市がこれまでの施策を維持継続した結果、見込まれる数字であるをご理解いただきたいと思っております。7ページ、8ページにございますとおり、人口減少への関連施策を記載しておりますが、こういった施策をやって、なおかつ89,572人という推計値が出たということでございます。しかしながら、新たにプレステージ・インターナショナルあるいはコストコなどの企業進出が今後見込めるということで、1,500名を超える雇用数も見込まれるといったことのほか、転入による土地需要に対しまして、土地区画整理事業や現在ある住宅団地など、本市ではそういった転入の需要に対する供給は可能であるということがあります。あるいは中学校3年生までの医療費の無料化、あるいは第3子以降の保育料の無料化など、本市固有の手厚い子育て支援など、新たな本市の特色ある施策を行うことから人口増が見込まれるということでございますので、資料の9ページにございますとおり、計画人口を89,572人に、これまでの施策を維持継続することを踏まえまして、計画人口を9万人にしたいと考えております。また、この9万人を1世帯当たり2.84人、この人員推計値で積算しますと31,700世帯というものが一つの値として出てまいります。資料については以上でございます。

**【議長】**

ありがとうございました。これは色々な調査研究に基づいて、従来どおりの施策の場合には9万人を切ってしまうであろうけれども、今説明がありましたような、7ページ、8ページ等の施策を実行することによって、9万人という数字を何とか維持できるのではないかという見込みでございます。先ほどの資料3の比較表で現行の計画の一番下、「第4章人口の見通し」ですが、これは市が発足したときにも大変気になる問題であるとされていたのですが、平成29年度には94,000人という、何かの根拠に基づいてされていたのですが、こうして10年あまり経ち色々な変化があって、今回の推計と必要な対策、住みやすいまちをつくるためにはどういうことをすべきかと、そのようなことが人口問題から検討してあるわけでございます。これにつきまして、極めて具体的な数値が出ておりますが、根拠など疑問等があるかもしれません。遠慮なしのご意見、コメントをお願いいたします。

**【委員】**

人口増のことなのですが、色々なとても良い制度が射水市にはあると思っております。家に孫が4人おり7人家族なのですが、最近まで医療費が中学3年生まで無料だとか、3人目から保育園の保育料が無料だとか、家族が2人保育園に行っているのにそういうことも知り

ませんでした。ですから、家族や射水市内だけではなく、もっと市外にこういう良い制度があるのだからPRしていけば、若い人達がどこかに家を建てて住もうかと思った時に、もっとたくさん若い人達が射水市へ来てくれるのではないかと思います。海王丸の近くにアパートが建っていますが、そこでシングルマザーの方に子どもが3人おられて、旦那さんがいなくても自分で働いて子育てをしておられたり、何かとても良い制度が射水市にたくさんあるものだから、自分達の内輪だけではなくて、市外の人達にもっとPRできる方法がないかと、そういうことを最近思いました。

【議長】

いかにしてやっている施策を知らせるかということですね。

【委員】

そうです。そうすれば、若い人達は、子どもが小さい頃は大変で、育てにくいから1人でいいわ、2人でいいわ、ということになります。子どもが1人の家は2人、2人の家は3人ぐらい欲しいと思うのではないのでしょうか。私の家では、「そんなに良い制度があったらほとんどお金はかからないのね」という話をしていました。「医療費の控除の計算をするから領収書を出して」と言ったら、家族から「医療費の領収書は、子どもの分はひとつもないです」と言われました。そういうことで、こんなに良い制度がたくさんあるのに、市内だけではなく、若い人達に射水市へ来て子育てしてください、ということをもっとPRしてもいいのかと思いました。

【議長】

ごもっともだと思います。色々な商売ではブランド化と言って、一生懸命宣伝するのですが、今のご指摘では、もう少しきめ細かい情報といいますか、知らせていくことかと思えます。その辺りで、広報の面で何か事務局ございますでしょうか。知られていないのではないかというお話しかと思いますが。

【副市長】

射水市の施策を褒めていただいたというふうに思っております。ありがとうございます。市長も、「子育てするなら射水市へ」という言葉を合い言葉に頑張ろうということで、財政的にも非常に厳しいものがありますが、将来を見据え、できるだけ先進的な子育て施策といたしましうか、そういうものに取り組んでおります。これをもっと市外にPRするというお話を聞いて、実はつい先日、市長への手紙でメールが来たので思い出したのですが、実は転居して子育てをしたいのですが、富山市に行こうか射水市に行こうか迷っているの



だということでした。それで、射水市が富山市と比べ、どんなところが先進的な施策をやっておられるのか聞かせてくださいというメールが来ました。担当課からもたくさん書かれたものが回ってきたのですが、私は、こんなメールをいただけるならと思い、もっと書いてくれと言いました。それこそ子育て施策だけではなく、健康づくりやそういった面でもありますし、例えば小さな話かもしれませんが、歯がむし歯にならないような対策というのは、実はこれは子どもの頃から、乳児の頃からだけではなくて、お母さんのおなかにいるときからの対策、もっと言えばお母さんの健康からしっかりとやっていくということで成果が出るという説もあるらしいので、そういうことなども踏まえて市も一生懸命、他の市に決して負けないというか、県内では最も進んでいる施策をやっているのではないかと、そういうPRが少し足りなかったのではないかと反省の点にも結びついていますので、これから一生懸命PRしていきたいと思っています。これをPRすることによって、射水市にはそういう制度が整っているので、もう1人産もうかというように思っただけだと非常にありがたいと思います。

**【委員】**

そうです。そこにつながると思います。

**【副市長】**

もう1つは、先ほど言いましたように、射水市外から転入して子育てをしようということで、大人の人口も増えるということが考えられます。社会増という言い方をしますが、そちらも効果として私どもは狙っていきたいと思っておりますので、委員さんのアイデアなどもいただきながら一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【議長】**

どうもありがとうございました。それでは、まだご意見があるかとは思いますが、協議事項が山盛りでございますので、協議4「土地利用の方向性」ということで、事務局、ご説明お願いいたします。

**【事務局】**

それでは、引き続きまして協議4「土地利用の方向性」でございます。A4両面刷りの資料をよろしく願いいたします。こちらの章につきましても、現在の総合計画にございますものを再度設けたような形としてございます。内容につきましてご説明いたします。

まず「第1 土地利用の基本的考え方」を示してございます。内容は現在のものとほと

んど変更はございませんが読み上げます。2段落目の中ほどからですが、人口及び産業の見通しと将来の発展動向を十分に勘案しながら、地域の個性・特性を生かした機能的で調和のとれた土地利用を推進するとしております。

続きまして「第2 土地利用の方向」を4種類の地域に分け、記載しております。このような形式も現在の計画と同様でございます。まず「都市地域」の「(1)住宅地」についてでございます。土地利用の方向は現在の計画とほぼ同様の内容でございますが、1行目から2行目にかけて、密集市街地でのゆとりある街並み形成という内容を追加しております。また2段落目では、土地区画整理事業等を行う場合は人口減少を見据えてという部分を踏まえております。人口と都市機能の適正な充足度合いや将来への持続性等に留意するとしております。次に、「(2)商業地」についてでございます。2行目の市街地の空洞化の要因につきまして、現在の計画では大規模な集客施設の進出をその要因としておりましたが、これを高齢化や周辺人口の減少、余暇・消費活動の多様化等によるものに見直したということでございます。また、2段落目の3行目以降におきましては、幹線道路周辺の商業拠点施設と既成市街地との連携を図るというものを加えてございます。続いて「(3)工業地」についてでございます。ここでは大幅な見直しを行っております。文言を大幅に変えてございます。市民の雇用機会の確保や税収の増加によります地域経済の活性化を図るため、企業誘致を一層推進するとしております。また、企業ニーズに即した既存工業団地の拡張や新たな工業団地の造成を検討するとしております。

引き続きまして2つ目の「農業地域」についてでございます。前半につきましてはほぼ同様の内容でございますが、2段落目、ページの最後の部分になりますが、優良農地の保全と農村集落の活力維持のため、新たな土地活用に向けた検討を行うという点を追加しております。

続いて大きな3つ目、「海岸・河川地域」についてでございます。ここでも見直しを行っておりまして、ベイエリアを中心に更なるにぎわいの創出につなげるため、引き続き、観光集客施設や宿泊施設の誘致等、「新湊みなとまちづくり方策」に掲げた事業を推進するとしております。

最後の4つ目、「丘陵・森林地域」についてでございますが、現在の計画とこちらもほぼ同様に、適切な整備や保全管理を進めるとともに、自然に学び、自然に親しむ空間の創出を進めるとしております。

その下の土地利用概念図につきましては、真ん中やや下の部分の都市地域と丘陵・森林

地域との境目でございます小杉インターパークの部分とその右側の黒枠で囲んだ部分の七美・大間山線の幹線沿いを都市地域拡大箇所としてございますが、先ほどご説明いたしました都市地域に見直しております。第8章の土地利用の構成につきましては以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。土地利用につきましては、現行の総合計画を基本的に踏襲して、最近の諸般の変更を取り込んだ修正をしたというご説明だったかと思いますが、何かご質問ございますでしょうか。これも基本構想ですので、ディテールについては細目で今後立案をしていくということになるかと思えます。それでは、また後ほどご意見があれば承るといたしまして、協議4を終わったものといたします。

続きまして協議5以下がございますが、協議5の「基本構想の構成図」と協議6の「基本構想の実現を目指して」を1セットにしてご説明をお願いできますでしょうか。

【事務局】

続きまして、資料といたしましては協議5「基本構想の構成図」をお願いいたします。この資料では、これまでご説明したものも含めまして、基本構想にお示しします項目を図式化しております。上から、将来像、その下のまちづくりの主要課題、真ん中ほどの基本理念、そしてその下のまちづくりの基本方針、加えまして、その踏まえる要素といたしまして隣にございます人口の見通しをお示ししております。また、まちづくりの基本方針では縦書きで5つお示ししておりますが、これは基本計画の5つの柱です。その5つの柱、基本計画素案の中では部、章、節で体系づけておりますが、その中の部としてお示しているものに当たります。基本計画との関係も加えているような形で図式化しております。なお、一番下の基本計画では、後ほど協議8でもご説明いたしますが、重点プロジェクトといたしまして5つの部を横断的に取り組む、仮称でございますが「射水未来創造プロジェクト」を設けてございます。協議5の説明につきましては以上でございます。

引き続きまして、協議6「第11章 構想の実現を目指しての説明」に移らせていただきます。この資料では総合計画を着実に推進していくため、3つの視点で第1、第2、第3とお示ししてございます。まず「第1 市民等との協働による計画の確実な推進」でございますが、1行目から、計画の実施に当たっては市民の市政への主体的な参画のもと着実に推進するということと、2つ目として4行目になりますが、地域の実情に合ったまちづくりを推進するため市民と協働のまちづくりを促進するということ、3つ目として3段落

目でございますが、市民と行政が情報を共有しより良いパートナーとして協力しながら魅力あるまちづくりを実践するという、最後の4つ目として最後の2行になりますが、各種教育機関、研究機関等との連携を充実し、お互いが協力しながら目標の達成を目指すとしております。次に、「第2 成果を重視した計画の進行」でございますが、こちらでは市民の目線に立った目標を定めまして、それらを検証しながら着実に計画を進め、事業の成果を重視した計画の進行管理に努めるとしております。「第3 健全な行財政運営に裏打ちされた計画の推進」でございますが、厳しい財政環境において計画を着実に推進するためには、簡素で効率的な行政運営と健全で持続可能な財政運営を行うことが不可欠であるとしております。また、2段落目以降におきましては、国や県等との連携、安定した財源の確保、行政組織機構の簡素化や事務事業の見直し、公共施設の適正配置などの行財政改革に取り組むとしております。協議6の資料につきましては、説明は以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。特に協議5の第9章の将来像などを抽象的にシンボリックに書くところということになるのではないかと思います。まちづくりの主要課題がありまして、それをどうやってどういう理念に基づいてそういう課題を掲げているのか、それからまた、これらに関わる人口の見通しは何年か先に9万人の市として3万を超える世帯があり、そして、下に5つの柱がありますけれども、こういうことを保障として、こういったまちになる、こういうまちにするんだ、そういうまちをつくろうというのが、将来像ではないかと思えます。それだけのことを短い文章で説明するというのは至難のわざであります。基本構想にはこういうことを掲げておく必要がございますので、大変無理をされて凝縮して、大変大きな計画を凝縮するとこういう形になったということだと思います。従いまして、具体的な点がどうなってくるとか、抜けているのではないかという質問をたくさん受けるかとは思いますが、皆様をお願いしたいことは、こういうような凝縮されたキーワードが並べてあるのですが、こういうキーワードが抜けている、これがなかったら基本構想にならないのではないかと、というようなものがあるかもしれません。事務局が皆様のお知恵を拝借して作ったものですが、キーワードが抜けているというものがあるかもしれません。ぜひそういうものがあればご指摘いただきたいと存じます。

【委員】

協議6の資料の第1についてですが、先ほどのお話の中で市民が主役のまちづくりについて基本計画のところできみ取っていただく対応ということでもよろしいわけですが、表現

として、「市民と協働のまちづくり」となっていますが、「市民と協働の」ということではなくて、「市民の協働による」まちづくりではだめなのではないでしょうか、ということです。これは非常に重要なことだと思いますが、いかがでしょうか。

【議長】

具体的には「市民との協働」ではなくて、「市民の協働」ということでしょうか。それに直したほうがよいのではないかという提案でしょうか。

【委員】

文言だけではなくて、どうも並列的に扱っていて、市民で成り立っているのが各市なわけであって、どこの市でもそうですが、「市民の協働」という方向性をしっかり据えていくことなのかと思うのですが、何かそこに市当局があって、市当局と市民との協働というようにとれてしまう心配があります。市民サービスというのは行政側の皆さんが全体の奉仕者であって、そのために一生懸命頑張っているわけなので、「市民の協働によるまちづくり」と書くのが望ましいのではないかと思うのですが、どうですか。

【議長】

ただいまの質問に対して、事務局、お答えをお願いします。

【副市長】

「市民の協働による」というご趣旨は、「市民が主役の」と書くべきではないかという、そういう趣旨ですか。

【委員】

むしろ、そうですね。

【副市長】

市民目線といいましょうか、市民があくまで主役なのだということですね。

【委員】

そうですね。市民が市民サービスの一部を担うというような整理の仕方に対して、どうも少し違和感を覚えるということです。

【副市長】

市民が主役にというのは、まさしく私ども市政を担っている基本になっていることは十分日頃からも意識をしているつもりなのですが、そういうご指摘があるということは、まだまだ我々の意識の中で足りない部分があるということかと感じました。

【委員】

よくやっておられるとは思いますが、さらに本気度を強め、市民による協働のまちづくり、市民主役のまちづくりを進めていくことが市民の利益につながるのだということです。そこをやはり十分理解していただいて、牽引してやっていただきたいということです。

【副市長】

恐らく、この市民との協働によるまちづくりというのは、自治体がここ10年、20年、こういう形で進めてきていま。「新しい公共」という言い方もあるようですが、一つの市民サービスについて、ただ単に享受するだけが市民ではなくて、サービスの内容そのものを決めていくのも市民だし、どこでサービスの内容に限界があるということを認め合うのも市民、全てが市民が主役になる、そういう考え方が恐らくあるのではと思います。

【委員】

ですから、ここでは実施計画であるとか中期計画だとかそういうところを議論する場ではないので、やはり市民の協働によるまちづくりを進めていく上で、実施計画のソフトな事業事務で、ぜひここを前面に出していただきたいと思います。別にお金がそんなにかかるわけではないことです。先ほど広報の話がありましたけれども、先進地域では新しいチャレンジをされており、地域における協働のまちづくりとはこういうもので、ハードばかりではなく、若い女性層や学生の皆さんが骨折りをされ、そのことに対して達成感を持ちながら事業を担っている。この実施計画の中でその精神をしっかり形にしていくということが、先ほど委員からもご発言がありましたように、抽象的な言い方ですが、今回の総合計画には魂が入っているんだと、こういうことだろうと思います。いろいろな査定は既に順次進められていると思いますけれども、そういったところに浸透させるためのご努力をぜひ期待させていただきたいと思います。

【副市長】

今おっしゃった趣旨については、記述の細かいところも少しそういう目で見直しをしてみたいと思います。どこまでできるかどうか、努力してみたいと思います。

【議長】

質問の趣旨を十分酌んいただいたと理解されます。それでは、協議5、6につきましてはひとまずここで終えたいと思います。

続きまして、協議事項7、これは手元に資料がないのですが、なぜないのかということ、資料3の見直し案を見ますと説明が書いてございますが、将来に向けての検討課題について、そういった点を含めて説明をお願いいたします。

## 【事務局】

協議 7「計画期間を超えるまちづくりについて」でございます。この内容については、現計画では将来に向けての検討課題という表題で記載しております。内容は、長期的な展望に立っての検討課題や課題の解決に向け、かなりの条件整備が必要なものなどを掲げているところでございます。今回の見直しに当たりまして、先ほども少しご説明させていただきましたが、委員の皆様からのご意見のほか、顧問会議の県議会議員、あるいは市議会議員、それからパブリックコメントによるご意見、そういったものをお聞きする中で、計画期間を超えるようなご意見、あるいは市をどういようにしたいかというイメージのようなもの、そういった意見をいただくような場合、その内容を記載する新たな項目を構築してまいりたいと考えております。今日のこの場だけで委員の皆様からご意見を頂戴するというものではございませんので、今後、第3回目の全体会までの間にそういったご意見等があれば、事務局までご提案といたしますか、言っていただきたいと思っております。それこそ委員のご意見のほか、先ほど言いました議会議員等のご意見も踏まえた形でどのようにするのか、新たな項目を設けるのかどうかについて、次回の審議会の全体会で、またご審議いただければと思っております。以上であります。

## 【議長】

ご説明がありましたように、繰り返しはいたしません、計画期間を超えるようなロングレンジのものについてはその都度取り入れるといたしまして、この基本構想案の中には、具体的なことは書かないということになりますが、質問ございますか。これは大方これでやむを得ないかと思しますので、続きまして、協議 8 - 1、8 - 2、8 - 3 についてまとめて説明をお願いします。

## 【事務局】

それでは、協議 8 をお願いします。協議 8 については、基本計画について今回新たに総論ということで項目をつけ加えさせていただきました。

まず、協議 8 - 1 をご覧ください。これにつきましては、基本計画の構成ということで、部、章、節の各々の内容を説明するという形になっておりまして、この構成については専門部会でもご説明したとおりでありまして、今回このような形で総合計画基本計画の中に投下する形で載せたいと考えております。

それから協議 8 - 2 ですが、これにつきましてもこれまでの部会での協議を踏まえ、左から5つの部、16の章、49の節ということで体系を図表にしたものがこれでございます。

こういったものも記載させていただきまして、わかりやすく体系図をお示ししたいと考えております。

続きまして協議 8 - 3 であります。重点プロジェクトということで見出しを立てておりますが、これについては各部会のご意見にもあったのですが、部会を横断するような事業やそういった事業は密接につながっているの、一緒に事業をしていくべきだということもありました。それで、今回重点プロジェクトという形で施策を横断するような形については、この中で特に取り上げて表したのがこの図であります。その概要について説明をさせていただきます。説明については、A 3 の横長の大きな資料をイメージ図ということで説明させていただきます。それから、その下にあります文章になったものについては、総合計画の本文に、こういう形で載せていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。イメージ図で説明させていただきます。まず、重点プロジェクトということで、その趣旨についてですが、上の部分に書いてありますが、今まで基本計画でお示したまちづくりの 5 つの基本方針に沿った基本計画の分野別の計画に示す施策事業のうち、下の部分に枠で囲ってありますが、3 つの視点により特に重点的・戦略的に取り組む施策事業を重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」と位置付けます。この「射水未来創造プロジェクト」というものは、事務局の案として付けさせていただいた名前でありまして、ご意見等があればお聞きしたいと思っております。3 つの視点については枠組みの中にありますが、1 点目は社会情勢の変化を踏まえ、重点的に取組が必要な施策、2 点目といたしましては、新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業など新たな社会資本整備の効果を生かすことによりまちの活性につながる施策、3 点目といたしましては、市民ニーズが高い施策というように踏まえております。それから、この重点プロジェクトについては図にありまして、5 つの分野、1 つは「潤い豊かな射水で暮らすプロジェクト」、これについては少子高齢化・人口増加に関する政策です。2 点目といたしましては安全・安心に関する政策といたしまして「かけがえのない射水を守るプロジェクト」としてあります。3 点目といたしましては左下になりますが、地域活性化に関する政策といたしまして「光輝く射水で人が交わるプロジェクト」としてあります。4 点目といたしまして右下になりますが、環境に関する政策といたしまして「美しい射水を引き継ぐプロジェクト」。5 点目ですが人づくりに関する政策ということで「輝く人が育つ射水を創るプロジェクト」としてあります。考え方といたしましては、それぞれの個々のプロジェクトの中の事業が密接に関わっておりますし、なおかつこの 5 つの重点プロジェクト自体も密接に絡まって一つの「射水未来創



造プロジェクト」という形で実施をしていきたいと考えているものでございます。

具体的な施策に入っていきますが、まず1番目、「潤い豊かな射水で暮らすプロジェクト」ということで「(1)安心して子育てができる環境の整備」、「(2)健やかな子どもが育つ教育環境の充実」、「(3)高齢者が安心して暮らせる環境の整備」、「(4)定住・半定住対策の促進」ということで人口増対策に取り組んでいきたいというものです。2番目、「かけがえのない射水を守るプロジェクト」につきましても「(1)災害に強い都市基盤の整備」、「(2)地域の防災体制の整備」という2つの項目で安全・安心に関する政策をやっていきたいというものです。3番目の「光輝く射水で人が交わるプロジェクト」は活性化の政策に関するものですが、「(1)雇用の創出」、「(2)産業の振興」、「(3)観光の振興」を進めていきたいというものです。4番目の「美しい射水を引き継ぐプロジェクト」につきましては、「(1)環境保全の推進」、「(2)循環型社会の構築」ということであります。5番目の「輝く人が育つ射水を創るプロジェクト」につきましては、「(1)地域づくりを担う人材育成の推進」、「(2)豊かな心を育む環境の充実」ともに教育の関係です。それから「(3)思いやりのある心の醸成」ということで進めていきたいと考えております。

イメージ的には、今まで検討いただいた施策を別の視点から横串に通し、5つの箱を作り、その中に施策を入れたという形であります。以上です。

【議長】

ありがとうございました。協議8-3という資料を見ながらというのが適切かと思いますが、ただいまの説明につきまして、質問、コメントはありますでしょうか。

【委員】

説明を聞いていまして、先ほどからもずっと思っていたのですが、言葉が先行して、イメージ的な言葉がとても多いという感想を持っています。例えば、今説明された「潤い豊かに射水で暮らすプロジェクト」という美しい言葉があるのですが、括弧の中には「少子高齢化・人口増加に関する政策」と、こちらがとてもわかりやすいです。協議5の資料にも5つの柱ということで、「豊かな心を育み誰もが輝くまち」とか、「健康でみんなが支え合うまち」とか、それぞれは美しいのですが、この言葉から、具体的にどういうことがされるのかということがわかりにくいです。そういう言葉ばかり出てくるという感想を持ちました。ですからここに関しては、「潤い豊かな射水で暮らすプロジェクト」というよりは、「少子高齢化・人口増加に関する政策」と書かれたほうがとてもわかりやすいと思います。このイメージ図がどういう形で基本的な、最終的な資料に載せられるのかよくわからない

のですが、何か美しい言葉ばかりが上滑りしているような印象を私は持ちました。

【議長】

協議5の資料もあわせてご指摘がありました。こういった抽象的といいますか、シンボリックな言葉で凝縮する、仕方は色々あると思うのですが、少し疑問に残るというご意見だったと思います。他の委員の方もそう思われているのではないかとおもいますが、美辞麗句を並べて、一目で中に入っていけないという印象ではないかという意見かと思えます。事務局ので、こういう言葉が出てきた検討のプロセスとか、今後、多少修正、見直し等の機会があるのか、何か回答をお願いできませんか。

【副市長】

ありがとうございました。私がこの場でそこまで言っているのかどうか分かりませんが、正直、個人的にも少し形容詞が多過ぎるのではと思っております。まさしくおっしゃるとおり、枠で囲んであるプロジェクトの名前を読んでも、そこに何が入っているかということとはわかりません。地域活性化に関するプロジェクトとか、安全・安心に関するプロジェクトとしたほうが、よほどわかりやすいのではないかとご指摘かと思えます。もう少し全体的に私どもも真摯に反省をして、形容詞の多用化、こういったことを少し控えるような方向で見直しができるかどうか検討をさせていただきたいと思えます。

【議長】

十分質問の意図が通じたようでございますが、他の委員の方はいかがでしょうか。この間、商工会の方々と接する機会がございまして、こういった総合計画の議論が続いている話をして、当然ご存じでした。市が色々な施策を考えているのですが、最後は商業、農業、現場の者が頑張るより仕方がないというお話でした。市がこういう計画を作っても、市民協働ということですから、市民が動かなければ射水市は良くなるいのですから、最後は自分達が頑張らないといけないという話をされていまして、当然、市にも総合的な、要するに市税の有効活用ですが、10年を見据えた、そういったところで商工業の発展、それから家族、市民生活の充実、そういうことを願っておられるのだということがひしひしと感じられました。

今日の予定は大体2時間を目途にしておりましたのですが、この辺はとても大事なところですので、私どもの率直な意見を申し上げれば聞いていただける会議でございますので、これで一応今日の基本的な点、協議事項を全部見てきたわけですが、協議1から8までを含め、気付いた点がもしあればご発言を求めたいと思えます。いかがでしょうか。

【委員】

協議2「まちづくりの主要課題」のところで、長期年数などの数字を色々と示してございます。もともとのこの見直しは10年のものを5年目で見直したということなので、今回のプランもやはり10年先を見据えてやっているのですが、前期、中期、後期とそれぞれ見直す時期があると提示はしてございますが、この中身としてはすごく長いスパンの計画を立てておられるかと思えます。あまり長すぎて現実味がないというか、例えば人口数を平成52年には8万人を割るとするのは、私達はその時代にはいないかもしれないという感じがしておりまして、できましたら全般的にもう少し具体的な数字でポイントを踏まえたような計画にされれば、もっと身近に感じるのではないかという懸念が少しあります。

【議長】

貴重なご意見かと思えます。事務局、今の質問に対して答えられればお願いします。

【事務局】

この総合計画につきましては、平成26年から平成35年までの10年間の計画という形で皆様からご意見をいただいているところでございます。ちなみに人口の見通しでございますが、これはあくまで推計値として52年までお示したということですので、あくまで平成35年ではどうなるかということが、この資料の本来の目的でございます。あくまで平成35年度以降も推計値ということですので、基本的には射水市の将来、推計ではこういった形で人口が減っていくという見方をしていただければと思います。それで、この平成35年の8万9,572人、この数値をいかに増やしたいかというのが計画の目的でもございますので、そのような見方をしていただければありがたいと思います。

【委員】

すみません、もう1つよろしいでしょうか。人口が減少していきますが、出生率も低くなります。当然、老人の人口が増えるということになりますが、これを逆転発想で考えたらいかがでしょうか。全体は少なくなります、有効活用です。すごく能力があるお年寄りの方をいかに市として活用して、市のために、何というのでしょうか、力になる、本人の生きがいもさることながら、市のためにそういうように挑戦していくという形をプラス思考で考えて、1つ政策を作ってはいかがでしょうか。

【議長】

そういうご提言がございました。なお、参考のために私からは、人口減少というのは射水市だけではなくて、隣の富山市、高岡市も漸減でございます。それで事務局に調査して

いただいておりますけれども、射水市の人口減を他の市に比べて少ないように頑張るとい  
うような姿勢が見えております。そのためには、先ほどの政策等を有効にテンポラリーに  
やっていただく必要があるかと思ひます。

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

私は、この射水の地には全国に誇れる魅力がたくさんあると思ひております。海や川、  
山の自然の恵みにあふれていますし、誇れる水産物や農産物も豊富にありまして、文化、  
史跡、祭りがあると思ひています。また、新湊大橋も開通しましたし、これをもっとPR  
していきたいと思ひております。また市からもPRしていただきたいと思ひておりますが、  
そういった魅力が点在はしていると思ひのですが、それが全然線になっていないというこ  
とをこの前も石橋寛さんという人に講演いただいた中で、本当に魅力は点在していますが、  
線になっていない、ストーリーがないというお話をいただきまして、ああ、そうだなと思  
いました。何かこういうイメージで、そのストーリーがわかるようなものになったらすば  
らしいかと思ひますので、意見でございます。よろしくお願ひします。

【議長】

ありがとうございました。そのほかご意見、コメントはありませんでしょうか。

(質疑なし)

【議長】

それでは色々ご意見をいただきましたので議事録にしっかり書いていただき、諸施策に  
反映するようにお願ひしたいと存じます。それでは意見も大体いただいたと思ひますので、  
次第4「その他」ということで、事務局からお願ひいたします。

#### 4 その他

【事務局】

それでは、今後のスケジュールについて少しご説明させていただきたいと思ひます。今  
日、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、基本構想等の修正を行い、次  
回の審議会でご提案といいますか、ご協議をしていただきたいと思ひております。そこで、  
次回の第3回の総合計画審議会全体会を3月3日の月曜日、午後1時30分から開催したい  
と思ひております。開催場所につきましては、また改めて委員の皆様にお知らせをしたい

と思っておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

## 5 閉 会

### 【会長】

次回は3月3日ということで、次回には、今日の議事に基づいて手直ししていただき、異議なしで、1分で終わるようなものが出てくることを期待しまして、本日の第2回目の審議会は終了とさせていただきたいと存じます。不手際をお許しいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。